

# 進路だよい

令和7年12月4日

## 生活福祉資金貸付について

他の貸付制度が利用できない低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。「教育支援資金」は、高等学校、専修学校、大学等への入学に際し必要な費用（入学金、制服代等）や就学するために必要な費用（授業料、交通費等）の貸付けを行っており、貧困対策として大きな役割を果たしています。



また、教育支援資金は、進学や就学の継続を支援するとともに、市町村社会福祉協議会や民生委員が借受ける世帯全体が抱える課題を整理、解決に向けて支援し、卒業後の償還においても相談・支援を行います。貸付対象となる世帯、借入の手続き等、詳細な内容については、北海道社会福祉協議会のホームページを参照ください。

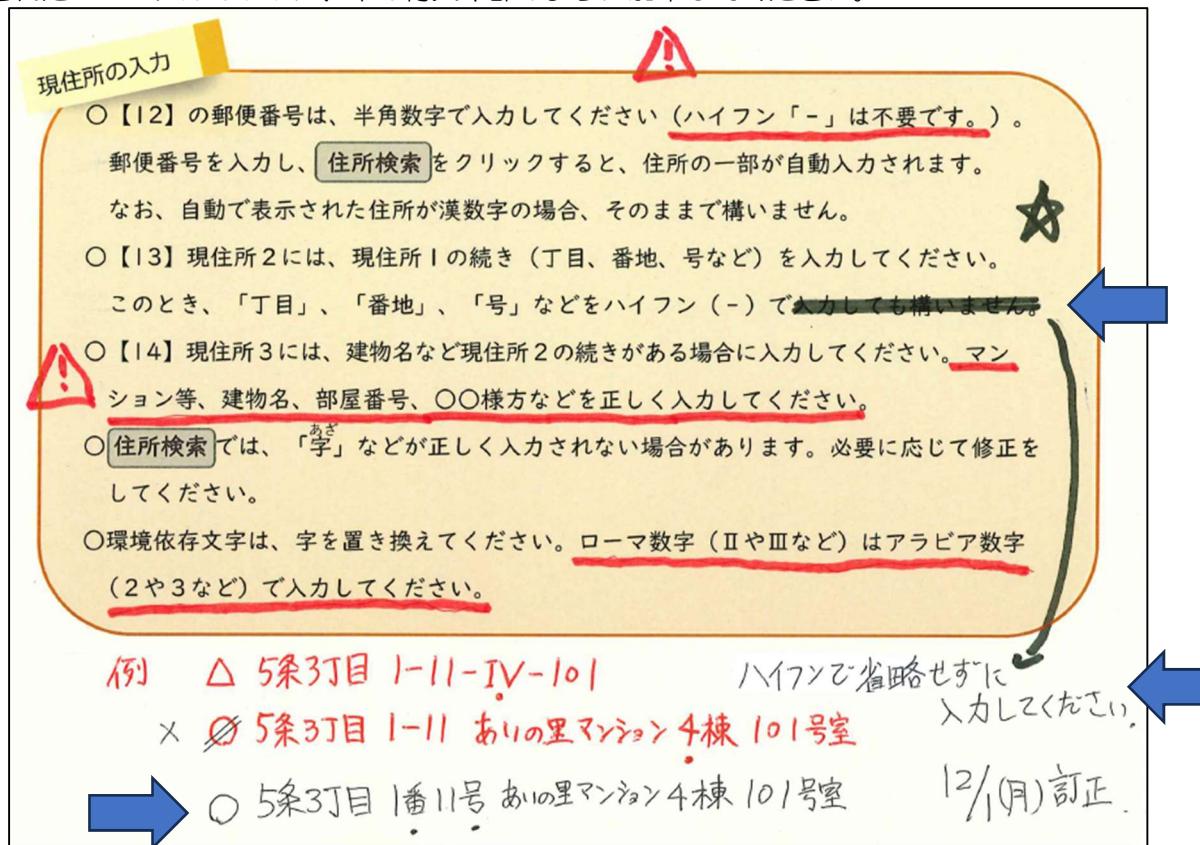
## 【重要】道立高等学校 マニュアルの訂正について

12月1日に配付した「令和8年度 道立高等学校入学者選抜 出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」に一部訂正が入りました。

変更前 P7【13】現住所2には、（中略）「丁目」、「番地」、「号」などをハイフン（-）で入力しても構いません。

変更後 P7【13】現住所2には、（中略）「丁目」、「番地」、「号」などはハイフン（-）で省略せずに入力してください。

配付されたマニュアルのP7に、↓の青矢印部のように加筆してください。



ハイフンによる省略「例：5条3丁目1-11」だけでなく、「例：5条3丁目1の11」のように「○の○」という省略もしないでください。

## **【重要】進路だより第13号の訂正について（再掲）**

12月1日に配付した「進路だより第13号」の裏面に誤りがありました。

### **私立高校の自己推薦・自己推薦書について（前回の補足）**

私立高校の「自己推薦」などの「1月に試験があり、自己推薦書が必要な制度」に出願する場合は、

**【誤】1月15日（木）**

**【正】12月15日（月）** に自己推薦書を願書等他の書類と共に提出してもらいます。